

産業廃棄物処理施設設置許可証

平成18年12月8日

住所 神奈川県相模原市宮下本町三丁目28番14号

氏名 株式会社 旭商会
代表取締役 根本 敏子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

相模原市長 小川 勇夫

許可の年月日	平成18年12月8日	許可番号	D03002378
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類	施設の種類 汚泥の乾燥施設 処理する産業廃棄物の種類 汚泥		
設置場所	神奈川県相模原市下九沢2096番1		
処理能力	下水及び道路排水関係汚泥の場合 処理能力 80t/日(17時間) メッキ汚泥及び酸又はアルカリによる表面処理汚泥の場合 処理能力 27t/日(17時間)		
許可の条件	環境保全上必要な措置 環境保全対策は、申請書の記載に基づき適切に行うこと。		
規則第11条第7項の規定による許可証提出の有無	有 ・ (無)		
留意事項	1. 施設の設置に当たっては、各種関係法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		

COPY
株式会社旭商会

様式第二十号（第十二条の五関係）

産業廃棄物処理施設設置許可証

令和元年9月25日

住 所 神奈川県相模原市中央区宮下本町3丁目28番14号

氏 名 株式会社旭商会
代表取締役 根本 敏子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

相模原市長 本村 賢太郎

許可の年月日	令和元年9月25日	許可番号	D01002378
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類	施設の種類 破碎施設 処理する産業廃棄物の種類 廃プラスチック類 木くず がれき類		
設置場所	神奈川県相模原市緑区橋本台二丁目2181-1		
処理能力	処理能力 廃プラスチック類 32.4 t/日 (8時間) 木くず 50.9 t/日 (8時間) がれき類 91.3 t/日 (8時間)		
許可の条件	環境保全上必要な措置 環境保全対策は、申請書の記載に基づき適切に行うこと。		
規則第11条第7項の規定による許可証提出の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>		
留意事項	1. 施設の設置に当たっては、各種関係法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		

【焼却炉・乾燥装置設置許可】

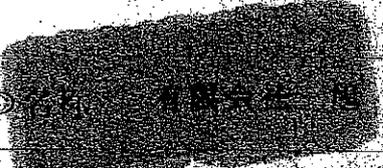
神奈川県指令公企第 60-356 号

相模原市小山 1895 番

有限会社 旭商会

代表取締役 榎本忠幸

昭和 52 年 2 月 1 日付で申請のあった次の指定
工場等の設置については、神奈川県公害防止条例（昭和46
年神奈川県条例第5号）第3条第1項の規定により許可す
る。

指定工場等の名称  有限会社 旭商会

指定工場等の位置 相模原市下九沢中道 2096 番1号

昭和 52 年 5 月 17 日

神奈川県知事 長 洲 一



(注意事項)

この許可内容を実施するため、他の法令に基づく許可・届出などが必要な場合は、その法令の規定に従い許可をうけ、又は届出などをしたうえで行為に着手すること。